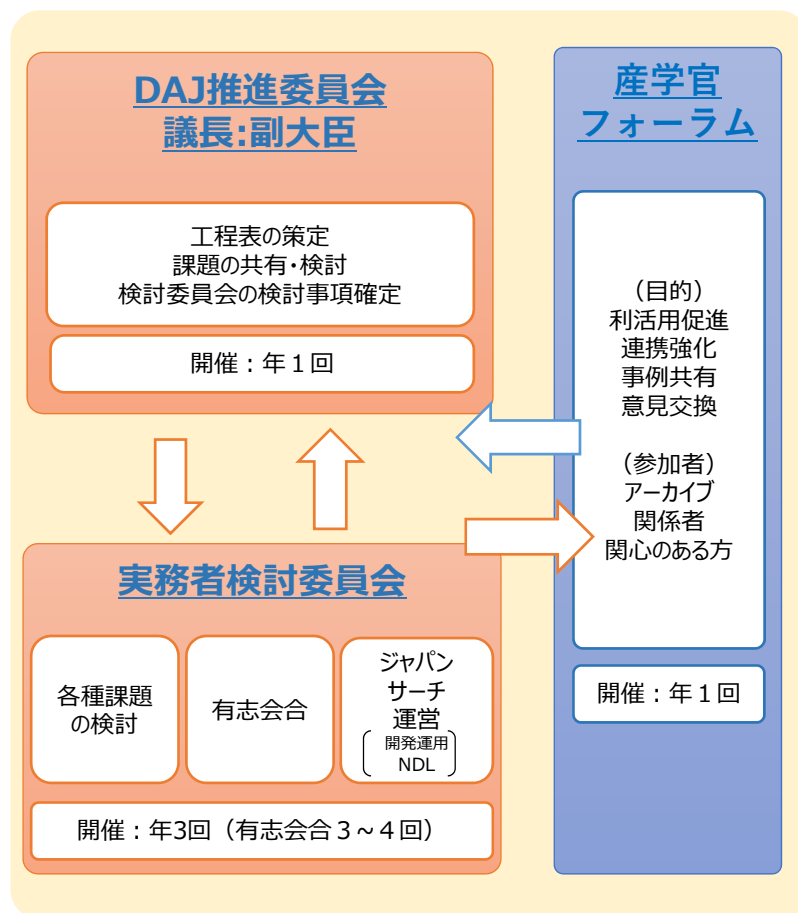


デジタルアーカイブジャパン推進体制について

資料 6 - 1

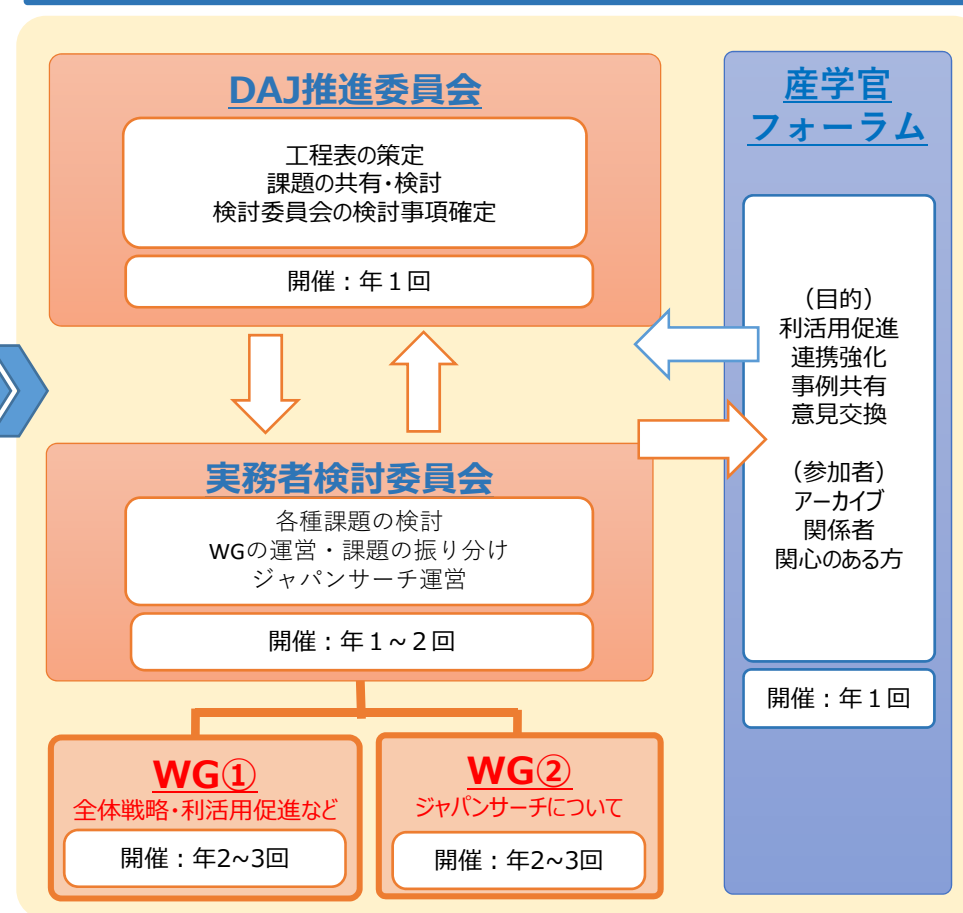
現体制（設置期限：令和2年9月4日）

- ・知的財産推進計画に基づいて三会議体で運営



新体制案（令和2年9月5日以降）

- ・現体制を3年間延長し、テーマを分けて議論を深化するためのワーキンググループを設置
- ①デジタルアーカイブ推進の全体的な課題を議論するワーキンググループ
- ②ジャパンサーチの課題を議論するワーキンググループ



ワーキンググループの概要

構成員について（第10回実務者検討委員会決定）

- デジタルアーカイブジャパン推進委員会、実務者検討委員会の構成員は変更なし
- 実務者検討委員会の構成員は、両ワーキンググループの委員を兼務
- 実務者検討委員会のオブザーバーの関係省庁は、両ワーキンググループのオブザーバーを兼務
- ワーキンググループには、議案に合わせて若干名（1～2名）の新規構成員を追加（実務者検討委員会座長一任）

全体戦略ワーキンググループ（案）

【構成員】 実務者検討委員会構成員
新規構成員
【座長】 国立情報学研究所 高野教授
【運営事務】 知的財産戦略推進事務局
国立国会図書館
【オブザーバー】 関係省庁

【テーマ】（案）

- ・人材育成施策
- ・長期保存
- ・2次利用
- ・肖像権等との調和
- ・利活用事例の収集
- ・企業アーカイブ連携
- ・文化資源以外のDA
- ・その他課題

ジャパンサーチワーキンググループ（案）

【構成員】 実務者検討委員会構成員
新規構成員
【座長】 国立情報学研究所 高野教授
【運営事務】 国立国会図書館
知的財産戦略推進事務局
【オブザーバー】 関係省庁

【テーマ】（案）

- ・つなぎ役の役割、支援策
- ・機能の拡充および改修
- ・コミュニティの育成・支援等
- ・サポーター制度の策定および運用等
- ・広報活動
- ・連携拡大、その他課題